

舞鶴市議会
議長 上羽 和幸 様

舞鶴市議会新政クラブ議員団
幹事長 上野 修身

会 派 視 察 報 告

この度、会派視察を下記の要領で実施しましたので、報告いたします。

記

1. 参加者氏名

上野 修身 (幹事長)、 鯛 慶一 (幹事)、 今西 克己 (幹事)
水嶋 一明、 眞下 隆史、 田畑 篤子、
仲井 玲子、 野瀬 貴則、

以上 8 名

2. 視察期間

令和元年 10月29日 (火) ～ 令和元年 10月31日 (木)

3. 調査先及び視察項目

29日 東京都衆議院会館 内閣府 (SDG s 未来都市の取り組みについて)
" 国土交通省 (未来の公共交通計画について)
30日 東京都衆議院会館 厚生労働省 (地域医療構想の今後について)
31日 福島県 福島第一原子力発電所 (原発事故原因と廃炉計画について)

4. 経費

538,960 円

5. 視察の概要

(1) 東京都 衆議院会館 (10月29日 14:00～15:30)
(視察テーマ)

①SDG s 未来都市の取り組みについて

対応者) 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐 籠 寛之氏
" 清水 拓哉氏

目的)

・「SDG s 未来都市」さらに「SDG s モデル事業」に舞鶴市が選定された。内閣府の地方創生に向けたSDG s 推進事業の詳細 (狙い) を伺い、理解を深めた上で、議会でも積極的な議論に活かそうとするもの。

内容)

- ・事業の発端は、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで、参加国全会一致で採択されたSDGsの考え方に、国際社会と各国が、今後15年間の繁栄と福祉の共有を促進するための、出発点とするものである。
- ・日本においても、人口減少と地域経済縮小の克服、「まち・ひと・しごとの創生」と好循環の確立を目標とした、SDGsを原動力とした持続可能なまちづくりを目指し、取り組みを拡散したい。
- ・今後の事業推進にあたり、以下の順序で取り組んでいく。
 - ① 地方公共団体におけるSDGsの普及促進活動を展開
 - ② 地方公共団体による地方創生SDGs達成のためのモデル事例の形成
 - ③ 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進
(令和元年9月30日時点の会員数992団体)
 - ④ 地方創生SDGs金融の推進(資金調達)
- ・2018年11月時点で、全国自治体普及率が約5%であることから、都道府県及び市区町村における、SDGsの達成に向けた取り組み割合を、2020年には30%まで引き上げる目標を掲げており、最終的に2030年には100%達成に向け取り組んでいく。
- ・すでにSDGsに取り組まれている自治体は、地方特性(弱点)の課題解決に用いられるケースが多く、国としての関わり方は、経済的に自走する取り組みに対して事業経営のアドバイスや、取り組み中の団体・企業を積極的にPRしていく。
- ・舞鶴市の取り組みは、地方特性(優位性)を発展させて課題解決を図るものであり、他の事例と異なる先進的な事例として、国は注目して舞鶴市の動向を見ていることから、予算面からも国に対し「SDGsモデル事業都市」に選定されたというカードを、有効的に使うべきとアドバイスを受けた。
- ・国は2030年を目標として今後積極的に展開していくが、国際基準であるSDGsを活用して地方創生(国造り)をするのは世界的に稀であり、地方の頑張りが今後世界に発信できることを期待する。
- ・最終的なゴール地点は、地方が国の財源だけを頼らず、人・団体・自治体・企業・金融の連携と共有を通じて、循環型経済を目指しながら、持続可能なまちづくりの形成を図るものである。

参考)

- ・舞鶴版SDGsの取り組みは、内閣府においても評価が高く、注目をされていることが実感でき、今後も後押しが期待される事が十分に伝わってきた。
- ・現在の舞鶴市の取り組み状況は、上記内容の「②地方公共団体による地方創生SDGs達成のためのモデル事例の形成」の段階と判断でき、内閣府は舞鶴市の状況をみながら是非、事業が成功されることを期待し、全国に成功事例としてPRと普及に努めたい考えであることから、事業遂行にあたり国に対しあらゆる面で相談していく事を勧める。
- ・自治体単位で工夫をし、金融機関を絡めた持続可能なまちづくり、言い方を変えれば自立した自治体経営を目指すと考えられることから、事業の推進には行政・住民・企業・金融機関の意識改革が必須であり、丁寧に理解を進めることが重要と感じた。

(2) 東京都 衆議院会館 (10月29日 15:30~17:00)

(視察テーマ)

①未来の公共交通計画について

対応者) 国土交通省総合政策局地域交通課自動車支援第一係長 齊藤 龍太氏
" 係長 加賀谷 洋輔氏
" 公共交通・物流政策部門モビリティサービス推進課
企画官 土田 宏道氏
" 環境政策課課長補佐(総括) 多田 佐和子氏

目的)

- ・地域公共交通の現状をどのように認識しているか。現在の取り組み状況の確認と、地方都市が向かうべき、未来の公共交通の在り方とは何か

内容)

- ・地方の公共交通を支える路線バス事業は厳しい現状であり、全国で約7割のバス事業が赤字になっているが、一方で高齢者の免許返納者数は、10年間で100万人増加しており、今後とも増える予想であり移動手段の確保が課題となっている。
- ・公共交通に対する国民の不安は大きく、交通の不便な地方部においては、自治体の公的負担によるコミュニティバス・乗り合いタクシー・さらに自家用有償旅客運送等により、地域の移動手段をкаろうじて確保しているのが現状であり、導入している市町村は近時大きく増加しているが、ドライバーの確保や乗客の減少による、収益の悪化等の課題も多く抱えている。
- ・諸問題の解決策の一つとして、国土交通省はグリーンスローモビリティの推進や、日本版MaaSの推進を行っている。
- ・グリーンスローモビリティとは、電動で時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上のパブリックモビリティの事を指し、車両は小型のものでゴルフカートを改良したものや、大型のものでは専用の電動バスを使用し、地域住民の足として、観光客向けモビリティとして、施設内の輸送や地域ブランディングとして、活用が期待されており、国から自治体に貸し出しをしている。
- ・日本版MaaSとは、スマホアプリにより地域住民や旅行者一人一人の、トリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、地域が抱える交通の課題に対し、新たな解決策として期待をし、全国各地で実証実験を支援するため、「先行モデル事業」を選定して実験を行っている。

参考)

- ・全国的な課題である、公共交通に対する厳しい現状は舞鶴市においても例外でなく重要で、特に公共交通バスの運行が無い地域には自主運行バスを運営しているが、その事業収益は赤字であり、人口減少により今後ますます赤字の増額が予想されるため、国土交通省が行っている上記の取り組みを本市においても検討し、交通弱者の移動手段確保に努めなければならない。

- ・グリーンスローモビリティは、観光地の移動手段として有益であるが速度が20km未満であるため、走行距離の長い農村部での利便性は低いが、あらゆる知恵・工夫を活用すれば興味のある事業と考える。
- ・日本版Maasにおいては実証実験の段階であり、その効果や有効性は未知数であるが、Maasの導入は本市の提唱する舞鶴版Society5.0でも重要項目として定義しており、積極的に実証実験を行い「先進モデル地区」となるよう取り組んでいく事が、多々見市長が提唱する未来型の便利な田舎暮らし「ヒト・モノ・情報、あらゆる資源がつながる“未来の舞鶴”」の実現に繋がると考える。



(3) 東京都 衆議院会館 (10月30日 10:00~12:00)

(視察テーマ)

①地域医療構想の今後について

対応者) 厚生労働省医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室室長 島田 志保氏
目的)

- ・厚生労働省の地域医療構想を学び 舞鶴の地域医療課題の解決に向けて参考にするもの。
- ・先日公表された、厚生労働省による「公立・公的病院等の再編・統合の議論が必要と位置付けた医療機関の公表」の経緯と、公表に至って厚生労働省が自治体に求める件を探るもの。

内容)

- ・厚生労働省は、地域医療構想の今後の取り組みとして、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月15日閣議決定)で、以下のように述べている。

2040年に向けて「地域医療構想の実現に向けた取り組み」「医師偏在対策」「医療従事者の働き方改革」を、三位一体で推進し総合的な医療提供体制改革を実施する。

- ① 地域医療構想の実現に向けた これまでの取り組みについて
- ② 公立・公的医療機関の 具体的対応方針の集積結果
- ③ 地域医療構想の更なる実現に向けて
- ④ 具体的対応方針の再検証における「再編統合」に関して
- ⑤ 先日の公立・公的病院の「再編・統合病院指定」に関して

- ・今回の地域医療構想での再編・統合の報道に関して、国としては都道府県との話を丁寧丁寧に説明し、誤解を解消していく方向である。

参考)

- ・舞鶴市は8年前の再編で4つの公的病院は、機能分担によりあたかも1つの病院のように編成されているが、時を経て少子高齢化・人口減少の影響もあり、未来に向けた地域医療の在り方も変化が求められている現状と考える。
- ・2025年のあるべき姿に向けて、必要な医療機関の見直しを検討する際、ダウンサイジングや機能連携・分化を含む再編統合も視野に、今後議論を進めていきたい旨を話され、その際には地域の医療提供体制の確保に向け、必要に応じた国の支援を行うとのことであり、舞鶴市も将来のあるべき姿を打ち出す必要性がある。
- ・しかし国として、その詳細については示されず、各都道府県の地域医療構想に頼るばかりである印象であり、今後舞鶴市としては、京都府の地域医療構想を理解し、医療難民をつくらぬ、医療環境に恵まれた整備が必要であると改めて考えさせられた。
- ・厚生労働省から、舞鶴赤十字病院が再編・統合施設の、再検証要請対象の公表がなされた経緯について伺ったが、厚生労働省が定める算定基準をもとに、急性期機能等に関する医療機能を分析し、各医療機関が担う必要な病床数等について、再検証をお願いするものであり、医療機関そのもの統廃合を決めるものではないとのことであった。
- ・また、このデータは機械的にポイント換算で打ち出された公立・公的病院をリストアップされただけであり、参考資料に近いものであって、マスコミによって全国の方に混乱を招いた事実に対し、現在の対応として反省と、誤解の解消に努めているとのことであった。

②地域医療構想と医療費削減策の推進について

対応者) 参議院議員 石田 昌宏氏 (厚生労働委員会筆頭理事)

目的)

- ・国会議員 (厚生労働委員会) の立場から見た、地域医療構想の考え方と推進方法を学び、舞鶴の地域医療課題の解決に向けて参考にするもの。
- ・未来に向けた医療の在り方、自治体が推進すべき医療施策とは何かを学ぶ。

内容)

- ・公立・公的病院の定義として、ざっくりと税金・公的なお金が入り、税制上の優遇を受けているところであり、民間病院とは違い公的病院としての機能 (ガン対応・救急等) が求められる。
- ・今回の厚生労働省が公表したような「再編統合」と言われるが、再編は一つ的手段にすぎず、一番シンプルなのは「民間化」と考え、地域でその病院しか無く役割を果せない場合は、行政が予算をつぎ込み役割を果させるのが筋であると考え。
- ・「再編」と「統合」の話は別で、民間医療機関を含めて再編しなくてはならない。
- ・個人的な見解は、地域医療構想自体を本当にできるのかと疑問を感じていて、公的でも民間でも独自で動いており、病院の責任者はお互いライバルであり、ギリギリの状況の中でお互い患者・医者・看護師の奪い合いがある中、いきなり「再編」ですと言われても難しいと考える。
- ・制度的にも課題があると思っており、医者は急性期に沢山配置され、看護体制も急性期は7:1で、回復期は13:1、慢性期は20:1という看護配分が、現状と未来の医療体制と合っておらず、制度があまりにも古く昭和の時代を引きずっている。

- ・自治体に取り組む医療施策としては、予防医療はとても大切で、高血圧や糖尿病などの疾患を未然に防ぐことは、医療費の削減に大きな効果があることは明確である。
- ・地域医療構想の前に、健康政策を行うことや、入院する必要のない慢性期患者の削減が進めば、急性期の整備が推進可能と考えられることから、行政はもっと現場を見て行動すれば、医療課題の解決に繋がると考える。

参考)

- ・石田議員の話を聞くと、厚生労働省が伝える内容との差が感じられ、このまま地域医療構想という考えを、どのように進めていけば良いのか疑問に感じた。
- ・厚生労働省があくまで旗振り役を務めるのではなく、各自治体の頑張りに「期待」をしているのみで、データ収集や相談相手になる等の軽めの関わりであることが、議員からの話で分かった。
- ・しかし、舞鶴市の様な地方の自治体にとっては、待ったなしの大きな課題であることから、具体的な施策の方向性・考え方を教えていただき、大変勉強になった。
- ・石田議員には、一度舞鶴市に来て現状を見ていただき、行政・議員・市民の立場からできること、今後必要な事を明確にアドバイスいただきたいと考える。



(4) 福島県 東京電力廃炉資料館 (10月31日 10:30~14:30)

東京電力福島第一原子力発電所

(視察テーマ)

①原発事故の原因と廃炉計画について

対応者) 東京電力 (廃炉資料館以降は全て撮影禁止)

目的)

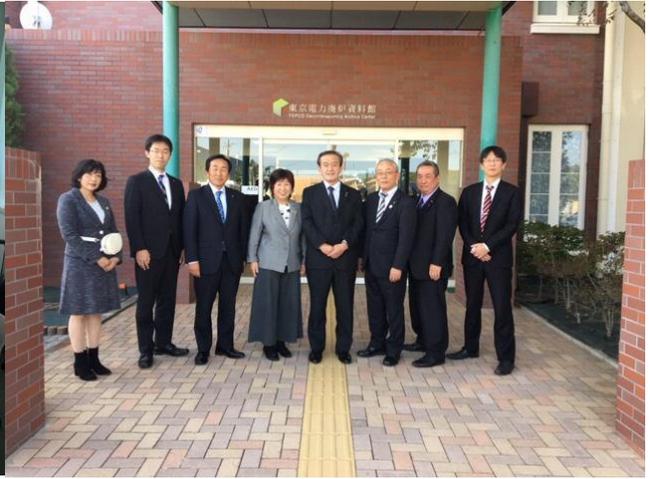
- ・福島原発事故から8年が経過し、廃炉に向けた取り組み状況の確認と、周辺自治体の復興状況を目にすることで、原子力災害の実情をみる。
- ・事故を起こした福島発電所と、高浜・大飯(関西電力)発電所との違いを明確にし、改めて電力会社に対し「絶対に事故を起こさせない」ようにするために、必要な対応を検討する。

内容)

- ・ 原発事故被災地の福島県双葉郡富岡町にある、東京電力廃炉資料館にて、冒頭より事故発生の責任を重んじる旨の謝罪を受けたのち、原発事故当時の状況説明から現状の廃炉に向けた取り組み状況の説明を受けた。
- ・ 廃炉（1号機～4号機）に向けた進捗状況は
 - ① 1～4号機全ての冷温停止状況を継続中。
 - ② 除染作業により発電所内の放射性物質濃度は低下し、事故直後と比較して1/1000000未満まで低下。
 - ③ 汚染水対策として、重層的（遮水壁・凍土遮水壁・地下水流入制御等）を実施。
 - ④ 作業員の被ばく線量の徹底管理と、働きやすい労働環境の改善を実施。
 - ⑤ 中長期ロードマップの改定。
 - ⑥ 燃料デブリ取り出しに向けた、調査・検討・実験を実施中。
- ・ 廃炉資料館から見学専用バスに乗り、福島第一原子力発電所に向け出発、震災当時そのままの街並みを拝見しながら、福島第一原子力発電所内へと進むが、その道中、除染作業が困難な民地では放射線の数値は高く、廃墟と化した町を眺めながらバスは進んだ。
- ・ 敷地内では厳重なセキュリティー体制の中、写真撮影も禁止されていたが、天候もよく外部の被害状況と、廃炉工事の進捗状況を確認することができた。
- ・ 東京電力から反省の説明があった、津波対策に応じていない立地条件や、全電力停止に至り原子炉例冷却が不能となった状況が、現場を見てよく確認できた。
- ・ 質疑をし、今後最も難作業と理解できる燃料デブリの取り出しが進む予定だが、順調に進んだ場合の廃炉の在り方については、見通しがつかない現段階では検討されず、できることを一步一步丁寧に、確実に進めていくとの事であった。
- ・ 直近で大きな課題は、汚染水の備蓄が限界にきており、処分の方法について、国も含めた議論を進めなければ、維持ができないとの事であった。

参考)

- ・ 事故発生から8年が経過し、発電所周辺の放射線量は徐々に低減している中、構内各号機についてミッションロードマップに基づく、廃炉に向けた作業が進められている。
- ・ 作業が進行するにつれ高線量のガレキ類も増加、日々増え続ける汚染水の保管管理・処理対策が、現下の待ったなしの課題と受け止めた。
- ・ 廃炉に向けて最も重要な、原子炉格納容器における燃料デブリの取り出しについては、世界で前例のない取り組みで有り、極めて困難な作業である事を改めて認識した。
- ・ 舞鶴が隣接する高浜・大飯を含む、関西電力発電所との内部構造や立地状況の違いを確認することができたが、廃墟と化した町並みと二度と帰らない人々の生活、残してしまう困難な廃炉作業を目の当たりにし、絶対に万が一の事故も発生させない対応を、関西電力会社に対して求めるとともに、市議会としても調査・監視が必要と改めて感じた。



以上